

公立大学法人山口県立大学の平成18年度  
に係る業務の実績に関する評価結果

(素 案)

平成19年 月 日

山口県公立大学法人評価委員会

# 公立大学法人山口県立大学の平成18年度に係る業務の実績に関する評価結果（素案）

## 1 評価実施の根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条

## 2 評価の対象

平成18年度における法人の中期計画（平成18年7月知事認可。計画期間：平成18年度～平成23年度）の進捗状況

## 3 評価の目的

法人の業務運営の自主的、継続的な見直し、改善を促し、もって、法人の業務の質の向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資する。

## 4 評価者

山口県公立大学法人評価委員会（委員構成は次表のとおり。）

氏 名	役 職 等
牛 見 正 彦	学校法人野田学園理事長 【委員長】
久保田 トミ子	宇部フロンティア大学 人間社会学部教授
呉 正 和	公認会計士
小 林 雅 昭	元 テレビ山口総務局長
松 浦 秀 子	日新運輸工業（株）代表取締役社長

(50音順)

## 5 評価を実施した時期

平成19年6月29日から平成19年 月 日まで

## 6 評価方法の概要

### (1)評価の実施に関する定め

公立大学法人山口県立大学の業務の実績に関する評価の実施要領（平成19年5月山口県公立大学法人評価委員会決定）

### (2)評価の手法

法人の自己評価の結果を活用する間接評価方式

(3)法人の自己評価の方法（評価項目・評価基準及びその判断の目安の概要）

【最小単位別評価】			【大項目別評価】			【全体評価(総合的な評定)】		
①年度計画の最小項目(最大201項目)ごとの達成状況を5段階評価			②中期計画の5つの大項目ごとの進捗状況を5段階評価			③中期計画全体の進捗状況を5段階評価		
評点	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安
5	年度計画を十二分に達成	達成度 120%以上	s	中期計画の進捗は優れて順調	①の評点の単純平均値 4.3以上	S	中期計画の進捗は優れて順調	②の評点の加重平均値 4.3以上
4	年度計画を十分達成	100%以上 120%未満	a	中期計画の進捗は順調	3.5以上 4.2以下	A	中期計画の進捗は順調	3.5以上 4.2以下
3	<b>【標準】</b> 年度計画を概ね達成	90%以上 100%未満	b	<b>【標準】</b> 中期計画の進捗は概ね順調	2.7以上 3.4以下	B	<b>【標準】</b> 中期計画の進捗は概ね順調	2.7以上 3.4以下
2	年度計画はやや未達成	70%以上 90%未満	c	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9以上 2.6以下	C	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9以上 2.6以下
1	年度計画は未達成	70%未満	d	中期計画の進捗は遅れている	1.8以下	D	中期計画の進捗は遅れている	1.8以下

注：評点の付け方について

ほぼ計画どおり達成した場合を「標準」とし3点を付す。4点以上は、達成度が計画以上である場合に付すことが基本である。例えば、制度、仕組みを整備する計画の場合、計画に沿って当該制度等を整備した場合は3点を付し、整備された制度等が既に機能を発揮していると認められる場合に4点以上を付すこととなる。

(4)評価実施の経過

- 6月29日 法人から業務実績報告書の提出
- 7月 6日 評価委員会開催（第6回）（現地視察・ヒアリング）
- 8月 1日まで 各委員意見の集約・評価書素案取りまとめ
- 8月 3日 評価委員会開催（第7回）（評価書原案決定）
- 月 日 評価書原案の法人提示
- 月 日 評価書原案に対する法人意見の提出
- 月 日 評価書の確定

7 評価の結果

(1)総合的な評定

中期計画の進捗は概ね順調（「標準」のB評価）

【理 由】

法人の自己評価による総合的な評定は、「中期計画の進捗状況は概ね順調」となっている。評価委員会において法人から提出された書類、法人関係者からのヒアリング等に基づきその妥当性を検証したところ、自己評価は定められた方法に従って行われ

ており、すべての評価項目において自己評価と異なる評定をすべき事項もなかったことから、評価委員会の総合的な評定は、法人の自己評価どおりとすることが妥当であると判断した。

(評定概要)

\*法人の自己評価どおりである。

大項目区分	中期計画 (H18~23) 項目数	平成18年度実績の評価(評定)							大項目区分ご との評定
		年度計画 項目数	評点別項目数 ( )は達成度					評点 平均値	
			5点 (120%以上)	4点 (100~120)	3点 (90~100)	2点 (70~90)	1点 (70未満)		
教育研究	138	128	3	16	93	16	0	3.05	b(概ね順調)
業務運営	41	36	0	10	21	5	0	3.14	c(やや遅延)
財務内容	13	13	1	3	7	2	0	3.23	b(概ね順調)
点検・評価	5	5	0	0	5	0	0	3.00	b(概ね順調)
その他	4	3	0	0	3	0	0	3.00	b(概ね順調)
全体	201	185	4	29	129	23	0	3.10	<b>B(概ね順調)</b>

注1：中期計画項目数と年度計画項目数の差異について

中期計画項目数と年度計画項目数の差異16項目は、平成19年度以降着手する予定としている項目であることから、平成18年度の年度計画がなく、今回の評価の対象外である。

注2：「業務運営」のc評価について

評点平均値(3.14)ではb評価に該当するが、2点以下の項目数割合等を勘案し、一段階低いc評価とした法人の自己評価は妥当であると判断した。

## (2)概況

### ア 全体的な状況

山口県立大学は、昭和16年に開設された山口県立女子専門学校を母体とし、昭和25年の山口女子短期大学設置、昭和50年の山口女子大学への改組転換、平成8年の山口県立大学への名称変更及び男女共学化、平成18年の公立大学法人化を経て現在に至っている。

法人化後の大学においては、健康や文化に関する専門的な教育研究を行うとともに、人材の育成や研究成果の社会還元による地域貢献活動を積極的に展開し、地域社会の発展に寄与する存在感ある「地域貢献型大学」となることを目指し、中期目標、中期計画、年度計画に基づいて、教育研究の質の向上や業務運営の改善に取り組んでいる。

法人化初年度である平成18年度においては、組織や制度の大幅な改革に取り組むとともに、教育研究、業務運営等の一部については既に成果を上げるなど、理事長(学長)がリーダーシップを発揮し、これに応えて多くの教職員が大学の活性化に意欲的に取り組んでいることがうかがえる。

教育研究については、管理栄養士をはじめとする各種国家試験合格率の維持向上、外部の競争的研究資金への積極的応募、学外との共同研究・受託研究拡大の取組が十分成果を上げるとともに、従来の基礎教養教育、学部専門教育、大学院教育の全面的な見直しによる新たな教育課程の編成、学部学科等の再編を実現するなど、中期計画の進捗状況は概ね順調である。

また、学校教育法の規定に基づき行われた第三者機関評価において、地域貢献に関わる多彩な事業を実施していることが高く評価されており、生涯学習講座をはじめとする各種提供メニューの改善、充実にも積極的に取り組んでいる。

業務運営については、法人化初年度であったことに伴う事務の輻輳等により、一部に取組の遅れがみられるものの、理事長（学長）等を中心とする機動的な運営体制の整備、全学的視点に立った公正、公平で客観的な人事を行う人事委員会の設置等が行われ、これらは既に機能を発揮している。

財務内容については、自己収入の増加を目指した外部研究資金獲得の取組について所期の目標を十二分に達成するとともに、経費の抑制についても一定の成果を上げるなど、進捗状況は概ね順調である。

以上のことから、法人の中期計画は全体として概ね順調に進捗しているものと評価できるが、一方で、平成18年度に整備した組織や制度の中には、平成19年度から本格的な運用を開始するものも多く、その機能の発揮に向けた取組を行っていくことが重要である。また、進捗が遅れているものについては適切に対処していくことが必要である。

今後、新たに編成した教育課程と教育研究組織についてはその実効性の確保に努めるとともに、進捗がやや遅れている広報や人事給与に関する事項については所要の取組を進めるなど、引き続き大学改革を推進し、存在感ある「地域貢献型大学」にふさわしい着実な成果を積み重ねることを期待する。

## イ 大項目ごとの状況

全体的な状況に掲げた事項に関連し、特記すべき長所や問題点を以下に列挙する。

（文末のNo.は該当する中期計画の番号。白抜数字は評点。）

### (ア) 教育研究等の質の向上に関する事項

#### 教 育

- ① 社会福祉士の資格取得率（合格者数累計／卒業者数累計）は53.8%に達し、平成22年度に50%を目指すとの目標を中期目標期間の初年度において達成している。（No.6）**5**

- ② 看護師、保健師、助産師の国家試験合格率は、それぞれ97.6%、100%、100%であり、100%を目指すとの目標を十分達成している。(No.8) **4**
- ③ 管理栄養士の国家試験合格率は2年連続100%を維持し、100%を目指すとの目標を十二分に達成している。なお、全国の大学等において2年連続で合格率100%を達成したのは山口県立大学のみである。(No.9) **5**
- ④ 就職決定率は95.5%であり、5年連続95%以上を維持している。(No.16) **4**
- ⑤ 基礎教養教育（全学共通教育）、学部専門教育、大学院教育の全面的な見直しに伴い、平成19年度入学生から適用する新たな教育課程の編成が行われた。全学共通教育については「基礎セミナー」の開講、学部専門教育については、社会福祉、看護、栄養に関わる他職種間連携教育を行う「ヒューマンケアチームアプローチ演習」の開講などに特色がみられる。
- 今後、新たな教育課程については、各年度における教育目標が確実に達成されるよう管理運営を適切に行い、実効性を確保することが重要である。(No.22, 23,24。関連 No.1~20) **3**
- ⑥ 平成18年4月に開設した健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士後期課程）については、国際会議において研究成果の発表を行うに至るなどその機能を発揮しつつある。(No.25) **4**
- ⑦ 各学部において、補習や模擬試験、個別指導の実施等学生の免許資格取得支援策の充実に努めており、国家試験合格率の目標達成につながっている。(No.35) **4**
- ⑧ 教員の教育能力の向上に向けた取組として、学内に教育プログラム開発に対して助成する制度が創設され、当該制度を活用した研究成果4件のうち2件が文部科学省の競争的研究資金（いわゆるG P）への応募に至っている。この2件を含め平成19年度採択に向けたG Pへの応募は全体で4件（前年度1件）に達しており、組織的な取組が機能している。(No.60。関連No.61) **4**
- ⑨ 入試広報強化の取組として、進路・進学説明会への参加、県内高校への個別訪問等が積極的に行われ、平成19年度入学者選抜における志願者数は前年度比45%の増となっている。(No.63) **3**
- ⑩ 新たな入学者選抜の方法として、平成20年度入学者選抜からアドミッション・オフィス（AO）入試が実施されることとなった。AO入試は、「学力検査に偏ることなく詳細な書類審査と丁寧な面接等を通じて受験生の能力、適性や目

的意識等を総合的に判断する選抜方法」であり、今後その機能が発揮されることを期待する。(No.66) **3**

- ⑪ 学生が自学自習できる空間の確保に向けた既存施設の有効活用に関する中期計画の進捗が遅れており、適切な取組を期待する(No.41)。 **2**
- ⑫ 以下に掲げる中期計画の進捗はやや遅れている状況にあり、今後の取組を期待する。 **2**
- ・ オフィスアワー（学生が研究室を訪問し気軽に教員に質問ができる時間帯）の周知方法の統一化(No.32)
  - ・ 各種資料室の有効活用(No.47)
  - ・ 副専攻制の導入の検討(No.49)
  - ・ 大学院における教員の資質向上のための措置(No.59)
  - ・ 優秀な学部学生の大学院への受け入れ推進(No.70, No.71)

## 学生支援

- ① 学生の課外活動を支援するため、学生の自主的、主体的、創造的な課外活動に対し助成する「Y P U ドリームアドベンチャープロジェクト」が創設された。申請14件のうち5件が採択され、制度を活用して大学のプロモーションビデオやボランティア啓発ポスターが作成されるなど成果を上げている。  
(No.96) **4**
- ② 学生の健康の保持増進を支援するため、保健室及び学生相談室の週5日利用が実現され、学生相談室には学外のカウンセラー2名を増員するなど健康支援体制の強化が図られた。今後、年間を通じた保健師の常駐体制の確保に向け適切な取組を期待する。(No.78,79) **3**
- ③ 学生の日常生活を支援する指導教員（チューター）制が、全学統一の制度としてまとめられた。学生に対する生活指導と学習指導は相互に関連しており、チューターの果たす役割は極めて重要であることから、今後の運用に期待する。  
(No.85。関連No.33) **3**
- ④ 障害を持つ学生や留学生を含めた個々の学生への総合的支援に関する中期計画の進捗がやや遅れており、今後の取組を期待する。(No.87) **2**

## 研究

- ① 文部科学省の科学研究費補助金への新規応募に向けた教員の積極的な取組を

促しており、新規応募件数は前年度の18件から55件と大幅に増加している。

(No.99,109) 4

- ② 学内の競争的研究費の大幅な見直しが行われ、従来の「課題性研究」「若手ユニーク研究」「講演活動等助成」の3区分を、「県政策課題解決型」「地域課題解決型」「国際共同研究型」「基礎研究型」「若手研究者奨励型」「その他」の6区分とし、研究活動支援委員会、地域共生センター及び学長の3つの審査主体が該当区分ごとの予算枠の範囲内で審査を行うこととされた。研究内容に応じたテーマ設定と審査主体の明確化が図られており、制度の活用により教員の積極的な研究活動が促進されることを期待する。

(No.98,102,104,106,114。関連No.97) 3

### 地域貢献

- ① 学外との共同研究の実績は7件であり、平成23年度達成目標である年3件を大幅に上回っている（前年度実績1件）。また、学外からの受託研究の実績は19件であり、平成23年度達成目標である年20件の水準に達しつつある（前年度実績12件）。(No.97) 4
- ② 地域共生センターに相談窓口が開設され、公開授業への団体受講の開始や学外との共同研究の成立などの成果を上げている。(No.116) 4
- ③ 各種生涯学習講座等（オープンカレッジ）については、全体の延べ開催回数は113回（前年度99回）、延べ受講者数は4,206人（前年度2,069人）に達しており、また、次のような改善、充実が図られるなど、積極的な取組が行われている。(No.122) 4
- ・公開講座については、合併により区域が拡大した市町で実施する場合は各回ごとに会場を替えて巡回するなどの見直しが行われた。
  - ・サテライトカレッジが新たに美祢市に開設された。今後も新規開設の取組が予定されている。
  - ・やまぐち桜の森カレッジにおいて、国際文化コース、人づくりコース、地域づくりコース、健康づくりコースが実施されている。
  - ・キャリアアップ研修として、看護職者を対象に2講座が実施されている。
- ④ 環境に配慮した地域の事業活動等の促進にも資する取組として、学生・教職員が一体となって環境負荷の低減活動、環境報告書の作成に取り組み、国公立大学としては全国初のエコアクション21の認証を受けるなどの成果を上げている。(No.120) 5

## 国際交流

地域の国際交流団体等との連携に関する中期計画の進捗がやや遅れており、今後の取組を期待する。(No.133) 2

### (イ)業務運営の改善及び効率化に関する事項

#### 運営体制の改善

- ① 理事長(学長)、副理事長(事務局長)、常勤理事(副学長)の連絡会議を毎日開催し、日常課題に対応しており、理事長(学長)を補佐する役員の連携協力体制が機能している。(No.140) 4
- ② 法人部門に「経営企画室」が設置され、法人の業務運営に係る企画立案、総合調整等の事務を処理しており、役員の経営戦略の具現化を補佐する機能を果たしている。(No.141) 4
- ③ 学部長、研究科長の選考については、学部、研究科の教授会による選考方式を廃止し、理事長(学長)が学部、研究科の意向も踏まえつつ自ら選考する方式とし任命を行っている。また、部局長事務連絡会議、学部長等連絡会議が、それぞれ月2回定期的に開催され、学部長、研究科長の選考方法の見直しとあいまって理事長を補佐する機能を果たしている。(No.142) 4
- ④ 予算編成方法について見直しが行われ、予算編成方針は理事長が決定し、重点事項については、予算案編成の際、理事長自ら学部長、研究科長等に対してヒアリングを実施するなど、理事長の予算編成権が確立され機能している。  
(No.145) 4
- ⑤ 非常勤理事、経営審議会委員、教育研究評議会委員に学外者を登用し、学外委員から大学運営について具体的意見を得るなど効果が上がっている。  
(No.151) 4
- ⑥ 山口県立大学同窓会(桜圃会)との情報交換会の開催、同窓会各支部総会への役員の出席など、同窓会との情報交換を積極的に行っている。(No.153) 4
- ⑦ 戦略的、重点的な広報活動の推進に関する中期計画の進捗がやや遅れている。存在感ある大学づくりにとって、広報は極めて重要であり、今後の積極的な取組を期待する。(No.149) 2

## 教育研究組織の見直し

新たな教育課程の編成に連動し、4学部6学科を3学部5学科とする等、教育研究組織の大規模な再編が実行され、平成19年度の開設に至った。今後はその管理運営を適切に行い、実効性を確保していくことが重要である。(No.155,156,159,160,161) **3**

## 人事の適正化

- ① 法人化移行に当たり、管理職手当の定額化、通勤手当の上限設定、特殊勤務手当の廃止など、給与制度の見直しが行われた。(No.169) **4**
- ② 教員の採用・昇任について、従前の学部教授会による選考方法から法人部門に新たに設置した人事委員会（委員の一部に学外者を登用）による選考方法に変更するなど、全学的視点に立った公正・透明な人事が実行されている。  
(No.174) **4**
- ③ 新たな部分休業制度の創設、プロパー事務職員採用計画の策定、人事評価制度の導入等に関する中期計画の進捗が遅れており、適切な取組を期待する。  
(No.165,167,168,172) **2**

## (ウ)財務内容の改善に関する事項

### 自己収入の増加

- ① 授業料について、平成19年度から現行の国立大学の授業料標準額と同額とする旨の改定が行われ、平成19年度は約2,000万円の増収が見込まれることとなった。(No.180) **4**
- ② 外部研究資金について、前年度比25.8%増となる48,413千円を獲得し、前年度の20%増を目指すとの目標を十二分に達成している。(No.181) **5**
- ③ 大学施設の貸出しを図る仕組みの構築に関する中期計画の進捗が遅れており、適切な取組を期待する。(No.183) **2**

### 経費の抑制

- ① 中期目標期間中における定員管理計画を定め、教員採用を計画的に行っている

る。(No.187) **4**

② エコアクション21の取組の一環として光熱水費の削減に努め、その実績は前年度比5.4%の減となっている。(No.188) **4**

(エ) 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項

客観性や実効性に配慮した自己評価の方法を定め、その方法に従って自己評価を適正に行っている。(No.193) **3**

(オ) その他業務運営に関する重要事項

施設・設備の一部に老朽化や狭隘化も進行していることから、今後の教育研究活動等の展開に必要な施設等の水準、規模、機能等について、将来的なキャンパス移転を視野に入れつつ検討が進められることを期待する。(No.198) **3**

(3) 従前の評価結果等の法人の業務運営への活用状況

法人は、平成18年度に学校教育法に基づく第三者評価として(財)大学基準協会の評価を受け、その結果、6項目の助言がなされている。助言事項は、平成23年度に(財)大学基準協会に対し改善状況を報告する必要があるが、既に4項目について改善措置が講じられるなど、従前の評価結果が業務運営に活用されている。

(4) 法人による自己評価結果と異なる評価を行った事項

なし

8 法人に対する勧告

なし

9 法人からの意見の申し出とその対応

10 項目別評価結果総括表

(別表のとおり)

別表 項目別評価結果総括表

区分 (大項目) (中項目) (小項目)	中期計画 項目数 ①	最小単位 別評価の 対象項目 数(年度 計画項目 数) ②	最小単位別評価の評点の内訳(個数)						最小単位 別評価の 評点平均 値 ⑨	最小単位別評価の評点の内訳(構成割合(%))							大項目別 評価 (評定) ⑰	大項目の ウェイト ⑱	備考
			5点 ③	4点 ④	3点 ⑤	2点 ⑥	1点 ⑦	計 ⑧		5点 ⑩	4点 ⑪	3点 ⑫	2点 ⑬	1点 ⑭	計 ⑮	3点以上 の評点が 占める割 合 ⑯			
<b>第1 教育研究等の質の向上</b>	138	128	3	16	93	16	0	128	3.05	2.3	12.5	72.7	12.5	0.0	100.0	87.5	b	0.50	2点以下かつ残期間2年以下 の項目数 9項目(7.0%<10%)
1 教育	74	71	2	9	51	9	0	71	3.06	2.8	12.7	71.8	12.7	0.0	100.0	87.3			
(1)教育の成果に関する具体的到達目標の設定	21	20	2	3	15	0	0	20	3.35	10.0	15.0	75.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
(2)新たな教育課程の編成	6	6	0	1	5	0	0	6	3.17	0.0	16.7	83.3	0.0	0.0	100.0	100.0			
(3)教育方法の改善	26	24	0	3	15	6	0	24	2.88	0.0	12.5	62.5	25.0	0.0	100.0	75.0			
(4)教員の教育能力の向上に資する組織的な取組の推進	8	8	0	2	5	1	0	8	3.13	0.0	25.0	62.5	12.5	0.0	100.0	87.5			
(5)学生の受入方法の改善	13	13	0	0	11	2	0	13	2.85	0.0	0.0	84.6	15.4	0.0	100.0	84.6			
2 学生への支援	22	21	0	1	18	2	0	21	2.95	0.0	4.8	85.7	9.5	0.0	100.0	90.5			
3 研究	19	13	0	3	10	0	0	13	3.23	0.0	23.1	76.9	0.0	0.0	100.0	100.0			
4 地域貢献	18	17	1	4	11	1	0	17	3.29	5.9	23.5	64.7	5.9	0.0	100.0	94.1			再掲5(⑬4) (No.68,97,101,103,108)
5 国際交流	11	11	0	0	7	4	0	11	2.64	0.0	0.0	63.6	36.4	0.0	100.0	63.6			再掲1(⑬1) (No.98)
<b>第2 業務運営の改善及び効率化</b>	41	36	0	10	21	5	0	36	3.14	0.0	27.8	58.3	13.9	0.0	100.0	86.1	c	0.20	2点以下かつ残期間2年以下 の項目数 5項目(13.9%≥10%)
1 運営体制の改善	16	14	0	6	7	1	0	14	3.36	0.0	42.9	50.0	7.1	0.0	100.0	92.9			
2 教育研究組織の見直し	8	7	0	1	6	0	0	7	3.14	0.0	14.3	85.7	0.0	0.0	100.0	100.0			
3 人事の適正化	12	11	0	2	5	4	0	11	2.82	0.0	18.2	45.5	36.4	0.0	100.0	63.6			
4 事務等の効率化、合理化	5	4	0	1	3	0	0	4	3.25	0.0	25.0	75.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
<b>第3 財務内容の改善</b>	13	13	1	3	7	2	0	13	3.23	7.7	23.1	53.8	15.4	0.0	100.0	84.6	b	0.20	2点以下かつ残期間2年以下 の項目数 1項目(7.7%<10%)
1 自己収入の増加	4	4	1	1	1	1	0	4	3.50	25.0	25.0	25.0	25.0	0.0	100.0	75.0			
2 経費の抑制	5	5	0	2	3	0	0	5	3.40	0.0	40.0	60.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
3 資産の管理及び運用	4	4	0	0	3	1	0	4	2.75	0.0	0.0	75.0	25.0	0.0	100.0	75.0			
<b>第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供</b>	5	5	0	0	5	0	0	5	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0	b	0.05	2点以下かつ残期間2年以下 の項目数 なし(0.0%<10%)
<b>第5 その他業務運営</b>	4	3	0	0	3	0	0	3	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0	b	0.05	2点以下かつ残期間2年以下 の項目数 なし(0.0%<10%)
1 施設設備の整備、活用等	1	1	0	0	1	0	0	1	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
2 安全衛生管理	3	2	0	0	2	0	0	2	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
単純合計(ウェイト非考慮)	201	185	4	29	129	23	0	185	3.08	2.2	15.7	69.7	12.4	0.0	100.0	87.6			
<b>全体評価</b>									3.10	2.7	16.4	68.8	12.1	0.0	100.0	87.9	B	1.00	2点以下かつ残期間2年以下 の項目数割合 7.8%<10%